



平成25年9月25日
内閣府（防災担当）

竜巻等突風対策局長級会議（第1回） 議事概要について

1. 会議の概要

日 時：平成25年9月6日（金）15：00～16：15

場 所：中央合同庁舎第5号館3階 内閣府防災A会議室

（出席者：亀岡座長、内閣府、警察庁、消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁、環境省、防衛省、総務省（オブザーバー））

2. 議事概要

〈議事（1）〉

事務局より竜巻等突風対策局長級会議の説明。

〈議事（2）〉

現地調査の説明の後、意見交換。主な意見等は次のとおり。

（座長） 9月2日の埼玉県及び千葉県の竜巻と9月4日の栃木県の竜巻は同じ原因や気象状況で発生したものか。また、両者ともに雷は発生したのか。

（気象庁） 非常に大気が不安定になって発生したという点では同じ。それ以上の詳細な発生メカニズムの違いは現時点ではわからない。両者ともに雷は発生している。

〈議事（3）〉

内閣府、消防庁、文部科学省、農林水産省、国土交通省、気象庁、環境省の順で説明の後、意見交換。主な意見等は次のとおり。

（座長） 資料12の災害等廃棄物処理事業費補助金について、今回の竜巻でも適用しているということか。

（環境省） 適用している。

（座長） 野田市ではビニールハウスが飛ばされる被害があった。低コスト耐候性ハウスの補助金を使用していなかったのか。

（農林水産省） 被害にあったのは、おそらく強度の低い通常の鉄骨パイプハウスだったと思われる。被災後の対応としては、農業共済に加入していれば補償金が出る。他に低利融資も活用できる。

- (座長) 文部科学省・国土交通省・気象庁の連携はどのように実施しているのか。
- (気象庁) 防災科学技術研究所や気象研究所の研究者同士が情報を交換しあって、研究を進めている。竜巻は局地的かつ発生時間が短く難しい現象であるため、直ちに成果を出すのは難しいが、引き続き進めていきたい。
- (文部科学省) 防災科学技術研究所では、レーダーが2, 3台しか所持していないため、国土交通省のXRAINのデータも活用している等、連携して取り組んでいる。
- (座長) もう少し連携を密にすべきではないか。それぞれ別々に進めているようにしか見えない。
- (座長) 越谷市において、屋外にいて気が付いたら竜巻が迫っていたという話を聞いた。事前にサイレンが鳴れば、気づいたのではないか。
- (消防庁) J-ALERTにより屋外でサイレンが鳴るシステムがかなり整備されている。竜巻注意情報の予測精度の向上や早期の竜巻発生情報の発表、受け手における対応の周知などの点が解決できていけば、J-ALERTを活用してサイレンを鳴らすことは可能と思われる。
- (座長) 竜巻注意情報の的中率は低いのかかもしれないが、人災を未然に防ぐという点からは、サイレンで周知すべきでは。
- (消防庁) 気象庁とも、周知する情報がどのような形で把握できるのかを含めて検討したい。
- (座長) 窓ガラス被害のあった中学校の体育館は、補助金を活用した強化ガラスではなかったのか。
- (文部科学省) 通常のガラスだったようだが、現行の補助制度により飛散防止工事の対策を進めることは可能。
- (座長) 体育館にいた生徒は竜巻が来るまでわからなかったと聞いた。何らかの対応は出来なかったのか。
- (文部科学省) 中学校でも竜巻の気配を察知して、先生が校庭にいた生徒を避難させたと聞いた。学校の現場の各所に情報が伝わっていたかについては、改めて検証が必要かと思う。
- (座長) 現場で適切に避難対応が出来るよう、普及啓発活動を推進すべき。
- (文部科学省) 現場で徹底できるよう周知に努めたい。
- (座長) 被災者生活再建支援法が適用できない場合に各県が独自措置を取る場合に、国としてどのような支援ができるのか。
- (内閣府) 支援法は、一定規模以上の大きい災害に対して地方公共団体が互助する仕組みに対し、助成しているもの。小さい規模の災害に対しては、各地方公共団体において支援することが考えられ、現に行っている地方公共団体も多い。被災者生活再建支援法の対象とならない場合の県の独自措置に対し、総務省において特別交付税により財政措置を講じている。
- (座長) 支援法について、一連の被害数をもって適用対象とすることについて検討していく必要がある。
- (内閣府) 全体の仕組みに係る内容についてはよく相談したい。
- (内閣府) 今回の竜巻では強化ガラスも割れたというのは本当か。強化ガラスであれ

ば鋭利な破片は飛んでいないのではないか。

(文部科学省) 確認中。強化ガラスでも飛散物が衝突した場合は割れる。

(内閣府) 目撃情報をうまく活用できないのか。

(気象庁) 目撃情報の活用にあたっては、まずは公的機関の連携を強めて、質の高い目撃情報の確保に努めることを前提とし、情報の活用について考えたい。

(内閣府) 昨年内閣府と気象庁で作成したパンフレットでは、竜巻注意情報が発表された場合の対応について重点が置かれており、適切かどうか気象庁とも相談したい。

(気象庁) パンフレットについては、竜巻の予測が難しいという現状を考えると、住民が自ら空を見てどういう行動を取ったら良いかを判断していくことが重要であると思われる。関係省庁と連携して普及啓発に努めたい。

(座長) 車の被害状況についてはどのようなになっているのか。

(内閣府) 確認する。

以上

<本件問合せ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（被災者行政担当）付参事官補佐 中澤 03-3501-5191（直通）

参事官（防災計画担当）付主査 桑嶋 03-3501-6996（直通）

参事官（災害緊急事態対処担当）付主査 木下 03-3501-5695（直通）